

令和6年3月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	勤怠管理システム宿日直許可の運用変更対応業務	R6.3.6 ～ R6.3.31	富士通Japan(株) 関西公共第二ビジネス部	2,640,000円	当該システムの製造業者であり、他社ではシステムの変更対応ができないことから同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号